

(報告事項3)まるごとまちごとハザードマップの設置完了

基本方針4-2 適切な避難行動につながる情報発信

基本方針4-4 各種ハザードマップ(水害、土砂災害、農業用ため池)による防災情報の啓発

行財政局、区役所

事業概要

市民の適切な避難行動につながる情報発信の一つとして、大雨や台風による水害リスクを認識し、いざという時の市民の避難行動に役立てていただくことを目的として、令和2年度から令和4年度にかけて、「まるごとまちごとハザードマップ」の設置を推進してきた。

「まるごとまちごとハザードマップ」は、居住地域をハザードマップと見立て、街中の電柱等にハザードマップに表示している想定浸水深を記載した表示板を設置し、浸水害の危険性を周知するものである。

また、令和3年度から令和4年度には、国が伏見区の納所学区及び淀学区で、これまでの表示板の設置からさらに認知度を高めるため、表示板の配色の変更、浸水位の表示方法の変更、表示場所の多様化など、今後の展開を考えるための試行的な取組として、「まるごとまちごとハザードマップの高度化」を実施した。

取組結果

事業期間は令和2年から令和4年度までの3箇年で、市内全域で352箇所（令和2年度：82箇所、令和3年度：135箇所、令和4年度：134箇所）に設置した。

また、まるごとまちごとハザードマップの高度化については、伏見区淀駅周辺をモデル地区として21箇所（令和3年度：10箇所、令和4年度：11箇所）に設置した。



(表示板例)



(設置イメージ)



(まるごとまちごとハザードマップの高度化)